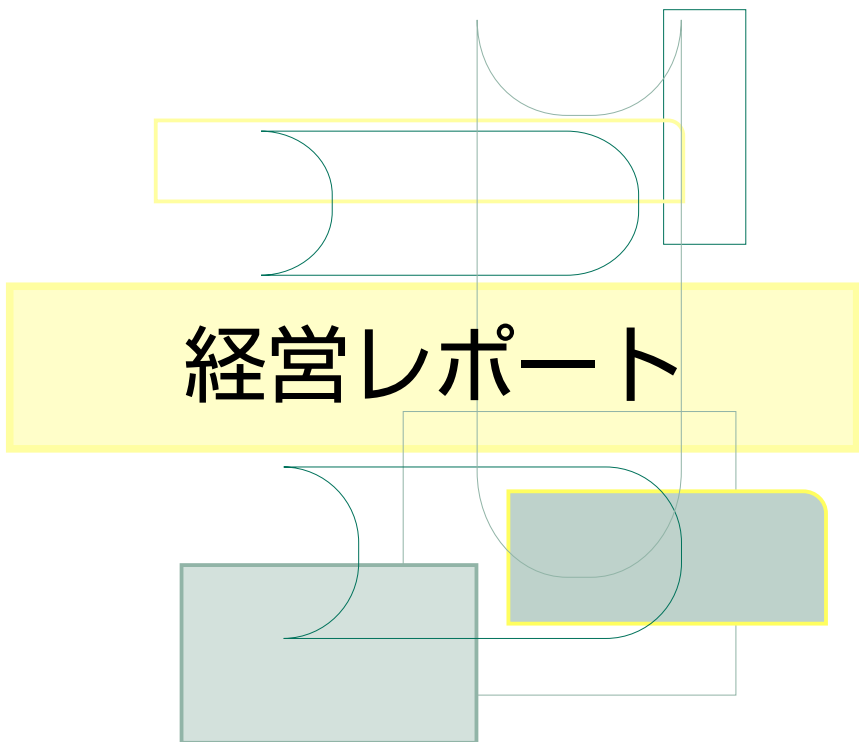


平成26年3月31日

現在

発行 平成26年7月29日

## Disclosure of Bunkasangyo-sinkumi



# 経営レポート

私どもは、出版及びその関連産業、並びに地域の皆様の金融の円滑化に  
尽くすことを使命とし、相互扶助の精神に基づいて組合員に奉仕し、皆様  
と共に発展して参ります。

ここに、平成26年度3月期の決算に基づいて、経営成績並びに経営の状  
況を公開いたします。

# 目 次

## 事業の概況・組織

第62期（平成25年度）経営環境・事業概況	1
□環境	1
□預金・貸出	1
□損益の状況	1
□対処すべき課題	1
事業方針	2
□基本方針	2
□経営方針	2
事業の組織	2
役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
業種別組合員数	3
□組合員資格に係る地区一覧	3

## 経営管理体制に関する事項

総代会について	3
□総代会の仕組みと役割	3
□総代の選出方法、任期、定数	3
□第62期通常総代会の議事概要	4
法令等遵守体制	4
□個人情報保護宣言	4
□反社会的勢力に対する取組み	4
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	4
□苦情処理措置	4
□紛争解決措置	4
リスク管理体制	5
□信用リスク管理について	5
□市場リスク管理について	5
□流動性リスク管理について	5
□オペレーショナル・リスク管理について	5

## 経理・経営内容

貸借対照表	6
損益計算書	6
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	6
会計監査人による監査の状況について	6
貸借対照表の注記事項	7
剰余金処分計算書	10

## 損益の状況及び経営諸比率

粗利益	11
経費の内訳	11
役務取引の内訳	11
受取利息及び支払利息の増減	11
業務純益	11
主要な経営指標の推移	12
総資産利益率	12
総資金利鞘等	12
預貸率及び預証率	12

一店舗当たりの預金及び貸出残高	12
役職員1人当たりの預金及び貸出残高	12
役員の報酬体系	13
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	13
その他業務収益の内訳	13

## 資金の調達

預金の状況	13
預金種目別平均残高	13
預金者別預金残高	14
定期預金種類別残高	14
財形貯蓄平均残高	14

## 資金の運用

貸出の状況	14
貸出金種類別平均残高	14
貸出金業種別残高・構成比	14
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	15
貸出金金利区分別残高	15
消費者ローン・住宅ローン残高	15
貸出金用途別残高	15
代理貸付残高の内訳	15
リスク管理債権	16
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	16
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	16
不良債権比率	16
有価証券の状況	17
有価証券種類別平均残高	17
有価証券種類別残存期間別残高	17
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	17
時価を評価することが極めて困難と認められる有価証券	17
有価証券の時価、評価差額等	18
金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引	18

## 為替・その他の状況

内国為替取扱実績	18
外国為替取扱高	18
運用目的、満期保有目的及びその他の金銭の信託	18
外貨建て資産残高	18
公共債引受額	18
公共債窓販実績	18

## 自己資本の充実状況

定性的開示事項	19
1、自己資本調達手段の概況（平成25年度末現在）	19
2、自己資本の充実度に関する評価の概要	19
3、信用リスクに関する事項	19
4、信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要	19
5、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	19
6、証券化エクスポージャーに関する事項	19

7、オペレーショナル・リスクに関する事項	19
8、出資または株式等のエクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要	19
9、金利リスクに関する事項	20
<b>定量的開示事項</b>	20
1、自己資本の構成に関する事項	20
2、自己資本の充実度に関する事項	22
3、信用リスクに関する事項	23
(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）	23
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	23
(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	24
(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	24
4、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	25
5、派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項	25
6、証券化エクスポージャーに関する事項	25
7、出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	25
(1) 貸借対照表計上額及び時価等	25
(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	25
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	25
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	25
8、金利リスクに関する事項	25

## 主要な事業の内容

□店舗と商品のご案内	26
商品のご案内	26
各種手数料	28

## ぶんしんのあゆみ

当組合のあゆみ（沿革）	29
-------------	----

## トピックス

お客様満足度調査を実施	30
-------------	----

## 出版関連業界及び地域のみなさまとの交流（貢献）の状況について

神保町ブックフェスティバル、古本まつり協賛	31
全出版人大会	31
オープン研修	31
地元商店街の催し参加	31

# 事業の概況・組織

## 第62期（平成25年度）経営環境・事業概況

### ■ 環境

平成25年度の我が国経済は、政府、日銀一体となった金融緩和政策によって、景気回復感がでてきている一方で、新興国の経済成長に鈍化傾向があらわれ、依然として難しい局面をむかえています。当組合が拠って立つ出版及びその関連産業では、少子高齢化、活字離れの影響を受けて、販売額減少傾向に歯止めがかかりにくい状況となっており、他の産業と同様に多様化する消費行動に対応することが求められております。このような状況を乗り切るために、新規事業進出、営業品目の追加、M&A等の事例が現出しており、この傾向は当面続くと考えられます。業域信用組合として、情報の提供力を試される時代と認識しています。

### ■ 預金・貸出

(1) 弊組合の預金等は、長引く低金利政策や業態を超えた金融機関間の競争にもかかわらず、お客様のご理解とご支援をいただき、期末残高は347億1,200万円と前期比17億9,900万円の増加となりました。期中平均残高は、店舗統廃合による影響が残り、324億4,300百万円と前期比7億7,800万円の減少となっております。

(2) 貸出につきましては、資金需要の減退、新規融資の伸び悩み等苦戦を強いられましたが、積極的な営業展開を図った結果、期末残高は176億7,200万円と前期比1億4,000万円の増加、期中平均残高は、168億200万円、前期比5億2,000万円の増加をはかることができました。

### ■ 損益の状況

(1) 収益面では、業務収益の柱である貸出金利息は、貸出金期中平均残高が増加したものの、貸出金利回りの低下から、3億4,300万円と前期比1,027万円減少しました。また、余裕資金は、安全性重視で運用し、全信組連預け金を増額しましたが、市場金利低下から預け金利息は1,400万円減少しました。有価証券利息配当金は、円安進行による為替差組債の配当回復から、500万円増加しました。役務取引等収益は前年比横ばい、その他業務収益では、国債等売却益が1,900百万円減少となっております。以上の結果、経常収益は、5億6,200万円と前期比3,200万円の減収となりました。

(2) 費用面では、定期預金金利を逐次見直した結果、預金利息・給付補填金は、3,800万円と前期比1,900万円減少しました。また、経費につきましては、店舗統廃合に係る費用削減から4億4,200万円と前期比500万円減少させることができました。その他経常費用では、貸倒引当金繰入2,600万円、貸出金償却を1,000万円行いました。この結果、経常費用は、5億3,700万円と前期比2,200万円の減少となりました。

(3) 以上の結果、経常利益は2,500万円と昨期に続き黒字を計上しましたものの、前期比1,000万円の減益となりました。今期は、平成24年度に廃止した2店舗を売却いたしましたことから、合計で200万円の処分益を計上するとともに、6,900万円の法人税等調整額が生じ、当期純利益は、9,500万円となりました。なお、旧店舗売却に伴い土地再評価差額金1億5,400万円を取崩しました結果、当期末処分剰余金は2億7,700万円となっております。

### ■ 対処すべき課題

平成26年度においては、政府による財政出動、日銀による金融緩和策の継続によって、緩やかな景気回復が続くと見込まれますが、中小企業分野における金融機関の競合は激しさを増す一方で、業況不芳先企業に対する融資条件を見直す動きも顕在化しています。

弊組合では、このような状況に対応し、出版及びその関連産業、地域に強固な事業基盤を有する信用組合として、資本効率を重視した業務運営を徹底してまいります。具体的には、ガバナンス機能を強化して出版及びその関連産業並びに地域との連携を図り、業務純益の確保・拡大を進め総資金利鞘の改善に努めるとともに、コンプライアンス遵守態勢、リスク管理態勢を強化します。さらに、職員の育成に努めて、お客様の満足度向上を図ってまいります。平成26年度を、持続的成長可能な利益を確保する態勢を整備する一年と位置付けて、全力で取り組んでまいります。

## 事業方針

### ■基本方針

当組合は、出版及びその関連産業と地域の金融の円滑化に尽くすことを使命とし、相互扶助の精神に基づいて組合員に奉仕し、皆様と共に発展してまいります。

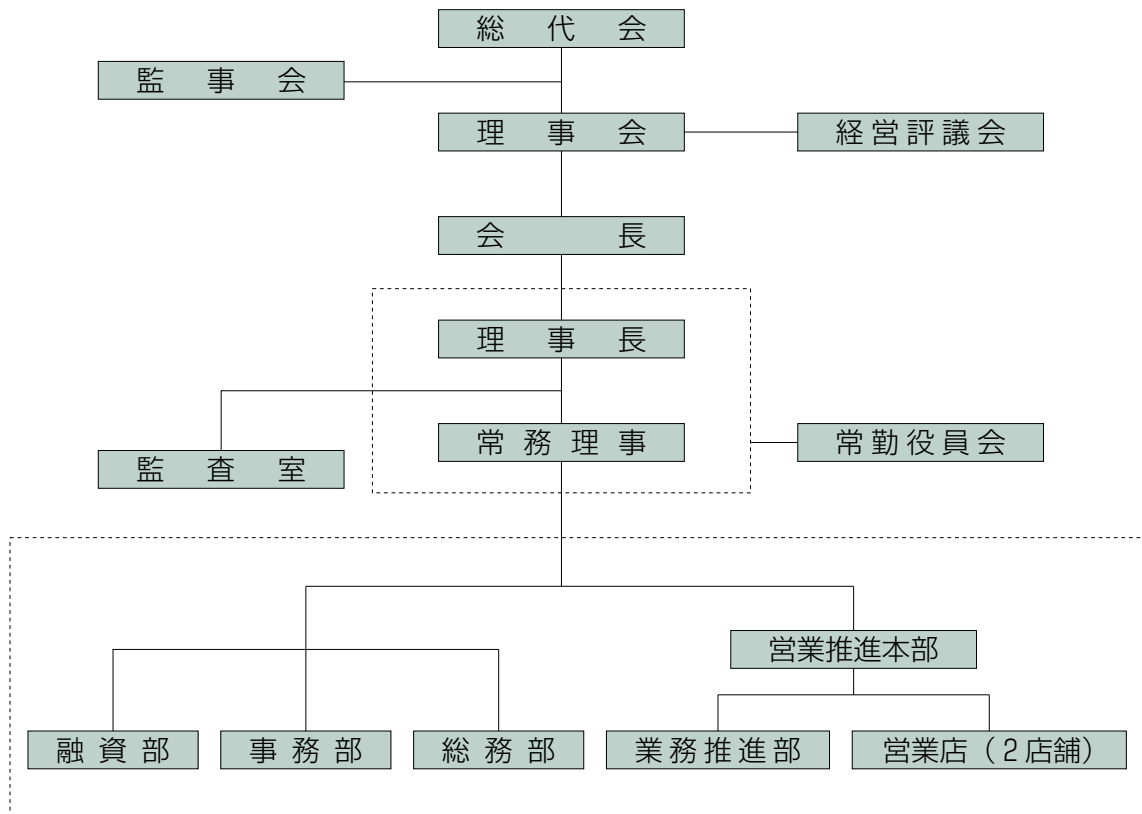
### ■経営方針

当組合は、出版及びその関連産業と地域の皆様にお役に立つ身近な協同組織金融機関として、一層のご信頼をいただける経営を目指し、健全性確保と経営基盤の強化に努めます。

そのために

- (1) 業界と地域の発展、さまざまなニーズに金融面からの確にお応えしてまいります。
- (2) 収益性・安定性を高めて、自己資本の充実を図ります。
- (3) コンプライアンス遵守態勢、リスク管理態勢を引続き強化します。
- (4) 金融人として成長し、お客様の負託にお応えできる人材、組織作りに努めます。

## ●事業の組織



## 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

平成26年3月末現在

理事会長	大坪 嘉春（※）	理事	竹尾 稠（※）
理事長	大谷 健美	理事	常川 和勇（※）
常務理事	広瀬 正	理事	林 庸光（※）
常務理事	柿本 和美	理事	福田 光明（※）
理事	秋元 康男（※）	理事	船坂 良雄（※）
理事	朝倉 邦造（※）	理事	森永 伸博（※）
理事	井田 隆（※）	理事	渡部 満（※）
理事	臼田 真人（※）	常任監事	瀬川 福美
理事	相賀 昌宏（※）	監事	後藤 武
理事	小峰 紀雄（※）	監事	佐竹 一郎

（注）1 監事 瀬川福美は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であり  
ります。

2 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画によって、ガバナンスの向上や組合員の意見の  
多面的反映に努めております。

## 業種別組合員数

平成26年3月31日現在（単位：人）

出版	印刷	製本	製版	書店	取次	紙業	その他	合計
1,844	1,100	744	264	219	69	68	1,961	6,269

### ■ 組合員資格に係る地区一覧

組合員資格	当組合の地区
小規模の出版業、印刷業、製本業、製版業、出版物 小売業、取次業、紙業及びこれに関する小規模の事業者並びにそ の法人の役員及び勤労者	都内一円
上記以外の小規模の一般の事業者並びにその法人の役員 右記に勤務先がある勤労者、住所又は居所を有する個人	千代田区、新宿区、中央区、文京区、板橋区、港区

## 経営管理体制に関する事項

### 総代会について

#### ■ 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とし  
た協同組織金融機関です。信用組合には、組合員の総意により意思を決定する機関として「総会」が設けられ、  
組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合の経営等に参加すること  
ができます。組合員数が200人を超える信用組合は、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところによって、総  
会に代わる「総代会」を設けることができ、当組合でも組合員全員の同意を得るには組合員数が多く困難なため、  
「総代会」を設置しています。総代会は信用組合の最高意思決定機関であり、決算、事業活動等の報告が行われ  
るとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、信用組合の重要事項に関する審  
議、決議を行います。

#### ■ 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるように、業種別及び地域の代表とし  
て組合員の中から総代選挙規約に基づき選挙を行い選出されます。

総代の任期は2年、総代の定数は、定款において130人以上160人以内とされており、平成26年3月31日現在139  
人です。



## ■ 第62期通常総代会の議事概要

平成26年6月24日第62期通常総代会を日本出版クラブ会館で開催いたしました。当日は、総代139名のうち、出席者112名（うち委任状出席24名・書面議決出席17名）のもと、全議案が原案通り可決・承認されました。

- 第1号議案 第62期 事業報告・貸借対照表・損益計算書承認の件
- 第2号議案 第62期 剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第63期 事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 第63期 事業年度役員報酬承認の件
- 第5号議案 組合員除名承認の件

## 法令等遵守体制

法令等遵守体制の維持・向上は、当組合の最重要経営課題であり、出版及びその関連産業、地域における協同組織金融機関としてコンプライアンス・マニュアルを制定し、経営の健全性・業務の適切性の確保に努めています。

当組合では、コンプライアンス委員会、常勤役員会でコンプライアンス・プログラム（年度計画）を策定し、理事会に報告のうえ、本部・営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置して実践に努めております。

## ■ 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様の希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密の保持に努めることを宣言しています。

## ■ 反社会的勢力に対する取組み

当組合は、業域信用組合としての社会的責任と公共的使命に鑑みて、「反社会的勢力対応規程」等を定め、社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断しています。反社会的勢力からの不当な要求に対しても確固たる態度で対応するなど、反社会的勢力への対応に取り組んでおります。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

- 本部相談窓口 業務推進部 03-3292-8281（代表）
- 受付日 月曜日～金曜日（土日、祝日及び組合の休業日は除く）
- 受付時間 午前9時～午後4時

なお、苦情等対応手続については、店頭掲示のポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

<http://www.bunka-shinyo.co.jp>

### ■ 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話 03-3581-0031)	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
第一東京弁護士会 仲裁センター (電話 03-3595-8588)	受付日 月曜日～金曜日（土日、祝日及び協会の休業日は除く）
第二東京弁護士会 仲裁センター (電話 03-3581-2249)	受付時間 午前9時～午後5時
	電話 03-3567-2456
	住所 〒104-0031
	東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

上記 弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご相談を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から直接各弁護士会にお申し出いただくことも可能です。なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立てについて、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ



会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

## リスク管理体制

金融自由化、国際化等の進展や情報技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。私ども信用組合は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等様々なリスクに直面しています。当組合では、お客様が安心してお取引いただけますように、このような業務に内在する各種リスク管理を強化してまいりました。理事会が「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの評価及びモニタリング並びにリスク削減計画に関する重要事項を決定し、常勤役員会が多岐にわたるリスクを統括管理する態勢としております。さらにリスク管理規程を制定し、各種リスクを的確に把握・分析し、リスク毎の管理を厳正に行うために担当部署、役割を定め、リスク管理体制の充実に努めております。

### ■ 信用リスク管理について

「信用リスク」とは、お客様の財務状態の悪化等により、貸出金の元金や利息の回収が、減少あるいは消滅することにより損失を被るリスクをいいます。

当組合では、貸出審査部門と営業推進部門とをそれぞれ独立させ、融資審査に係る諸規程に従い態勢を整備しております。また、融資研修を実施して人材を育成し、お客様の相談に応じられる体制の強化を進めております。

### ■ 市場リスク管理について

「市場リスク」とは、金利、為替、株価等様々な市場リスク・ファクターが変動することにより、資産、負債の価値あるいは資産、負債から生じる収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当組合では、毎月リスク状況をモニタリングして、常勤役員会に報告する態勢としております。

### ■ 流動性リスク管理について

「流動性リスク」とは、市場の混乱等によって通常より著しく不利な条件で取引を行わざるを得ない状況により損失を被る「市場流動性リスク」と、必要な資金の確保ができなかったり、通常より著しく高い金利で資金調達をせざるを得ない状況により損失を被る「資金繰りリスク」とがあります。

当組合では、常に関連情報の収集に努めるとともに、全国信用組合連合会への預け金等資金の効率的運用を行い、必要な流動性を確保する態勢をとっております。

### ■ オペレーショナル・リスク管理について

「オペレーショナル・リスク」とは、事務処理、コンピュータシステム、役職員の行為等が不適切であることにより損失を被るリスクをいいます。

当組合では、事務水準の向上や業務運営の適正化を図り、また、コンピュータの不正使用、データや情報の流出の防止を徹底するために、職員の事務研修、営業店の自主監査、監査室による内部監査を定期的に行います。

# 経理・経営内容

## ● 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成24年度末	平成25年度末
(資産の部)		
現金	292,334	348,106
預け金	13,754,802	15,052,772
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	1,606,582	2,132,814
貸出金	17,532,897	17,672,580
(うち金融機関貸付金)	( 100,000)	( 100,000)
外国為替	—	—
その他資産	323,556	322,986
有形固定資産	1,450,186	1,155,180
無形固定資産	2,846	4,786
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	6,897	5,894
貸倒引当金	△201,784	△228,627
(うち個別貸倒引当金)	(△116,615)	(△126,385)
資産の部合計	34,768,319	36,466,495
(負債の部)		
預金積金	32,913,826	34,712,714
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	273,647	172,960
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	8,010	8,871
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	15,826	23,971
役員退職慰労引当金	—	—
その他の引当金	4,640	2,234
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	91,647	19,242
債務保証	6,897	5,894
負債の部合計	33,314,495	34,945,889
(純資産の部)		
出資金	1,094,858	1,063,581
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	154,975	405,037
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券評価差額金	—	△40
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	203,989	52,026
純資産の部合計	1,453,823	1,520,606
負債及び純資産の部合計	34,768,319	36,466,495

※貸借対照表の注記は別に記載しております。

## ● 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成24年度末	平成25年度末
経常収益	595,016	562,837
資金運用収益	471,887	452,498
役員取引等収益	72,338	70,212
その他業務収益	28,755	6,558
その他経常収益	22,035	33,568
経常費用	559,831	537,686
資金調達費用	58,554	38,627
役員取引等費用	5,873	13,815
その他業務費用	2,235	—
経費	447,361	442,053
その他経常費用	45,806	43,189
貸倒引当金繰入額	—	26,843
貸出金償却	28,428	10,638
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	17,377	5,708
経常利益	35,185	25,150
特別利益	—	18,646
特別損失	724	16,742
税引前当期純利益	34,460	27,055
法人税・住民税及び事業税	1,770	1,360
法人税等調整額	—	△69,553
当期純利益	32,690	95,248
繰越金(当期首残高)	—	27,690
目的積立金取崩額	—	—
その他引当金取崩額	—	154,813
当期末処分剰余金	32,690	277,752


(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益8円95銭
- 固定資産の減損に係る(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しておりますが、当期減損対象はありません。

## ● 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

文化産業信用組合

理事長 大谷健美 

## ● 会計監査人による監査の状況について

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんが、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等の作成につきましては、「九段監査法人」の会計指導を受けております。

## ● 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価と帳簿価額の差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年03月31日
当該土地の再評価前の帳簿価額	34,990千円
当該土地の再評価後の帳簿価額	106,260千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出しております。
- 有形固定資産の減価償却は、平成18年3月期まで定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）、平成19年3月期以降は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が第1次、融資部が第2次、審査部署から独立した本部自己査定室が第3次査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,638千円であります。

また、正常先及び要注意先債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を引き当てしております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支払い見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上することとなりましたが、計上すべき金額は発生しておりません。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（11,586千円）については、15年による按分額、全国信用組合連合企業年金基金への移行により増額した退職給付債務（32,422千円）は職員平均残存勤務期間18年による按分額を費用処理しております。

また、当組合は複数事業主により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）	
年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差 引 額	▲782百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成24年4月～平成25年3月）	
	0.147%
- 役員退職慰労金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上することとなりましたが、当期に計上する支給見積額はありません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額238千円をその他引当金に含めて計上しております。
- 破綻懸念先以下の債権に係る信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額で、正常先及び要注意先債権に係るものを貸倒引当金に342千円、破綻懸念先以下の債権に係るものを偶発損失引当金に1,996千円計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額 880,121千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 588,933千円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は75,540千円、延滞債権額は1,041,409千円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,116,949千円であります。
- なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金自動支払機等をリース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,135,922千円であります。
23. 担保に提供している資産は、預け金3,001,440千円及び保証金2,000千円であります。
- 上記は、公金取扱い、為替取引のために担保提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額 142円97銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として出版関連業種及び事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか本部融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるローンレビュー等の打ち合わせや理事会での審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALM管理規程において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には本部総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、「有価証券」のうち債券について、金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100BPV上昇したものと想定した場合の時価は、298百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク定数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代



わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	15,052	15,141	89
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,599	1,400	▲199
その他有価証券	526	526	—
(3) 貸出金（※1）	17,672		
貸倒引当金（※2）	▲228		
(小 計)	17,444	17,769	325
金融資産計	34,621	34,836	215
(1) 預金積金（※1）	34,712	34,757	▲45
金融負債計	34,712	34,757	▲45

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については第27項に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式（※1）	590千円
非上場株式（※1）	6,000千円
合 計	6,590千円

（※1）関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債	99,994千円	101,000千円	1,005千円	1,005千円	— 千円
その他	1,500,000千円	1,299,630千円	△200,370千円	— 千円	200,370千円
合計	1,599,994千円	1,400,630千円	△199,365千円	1,005千円	200,370千円

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式	6,590千円	6,590千円	— 千円	— 千円	— 千円
社 債	526,230千円	526,270千円	△40千円	989千円	1,030千円
合計	532,820千円	532,860千円	△40千円	989千円	1,030千円

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 29. 当期中に売却したその他有価証券は、次の通りであります。

売却価額	売却益	売却損
1,990,020千円	2,940千円	一千円

30. 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。  
 31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定は次のとおりであります。

債券	1年以内	1年超 5年未満	5年超 10年以内	10年超
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	100,000千円	300,000千円	200,000千円
その他	—	—	—	1,500,000千円
合計	—	100,000千円	300,000千円	1,700,000千円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,146,118千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消し可能なものが1,146,118千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

33. 繰延税金資産に係る会社区分については、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断は5-(1)-⑤としており、繰延税金資産は計上しておりません。

## ● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	277,752,915
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	160,000,000
板 橋 支 店 修 繕 積 立 金	40,000,000
計	200,000,000
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	77,752,915

# 損益の状況及び経営諸比率

## ●粗利益

(単位：千円)

科 目		平成24年度	平成25年度
資 金	資 金 運 用 収 益	471,887	452,498
	資 金 調 達 費 用	58,554	38,627
	運 用 収 支	413,333	413,870
役 務	役 務 取 引 等 収 益	72,338	70,212
	役 務 取 引 等 費 用	5,873	13,815
	取 引 等 収 支	66,465	56,396
そ の 他 業 務	そ の 他 業 務 収 益	28,755	6,558
	そ の 他 業 務 費 用	2,235	-
そ の 他 業 務 収 支		26,520	6,558
業 務 粗 利 益		506,317	476,825
業 務 粗 利 益 率		1.52%	1.46%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## ●経費の内訳

(単位：千円)

科 目		平成24年度	平成25年度
人 件 費	報 酬 給 料 手 当	260,780	265,020
	退 職 給 付 費 用	214,716	218,182
	そ の 他	13,936	13,428
		32,127	33,409
物 件 費	事 務 費	172,179	161,834
	固 定 資 産 費	67,035	61,747
	事 業 費	34,101	27,479
	人 事 厚 生 費	16,659	14,794
	減 価 償 却 費	2,870	2,791
	そ の 他	27,646	31,184
税 金		23,865	23,836
経 費 合 計		14,401	15,199
		447,361	442,053

## ●役務取引の内訳

(単位：千円)

科 目		平成24年度	平成25年度
役 務 取 引 等 収 益	受入為替手数料	72,338	70,212
	その他の受入手数料	49,636	47,810
	その他の役務取引等収益	22,154	21,979
		548	422
役 務 取 引 等 費 用	支払為替手数料	5,873	13,815
	その他の支払手数料	2,012	1,883
	その他の役務取引等費用	1,457	9,860
		2,404	2,070

## ●受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受 取 利 息 の 増 減	31,551	△ 10,272
支 払 利 息 の 増 減	△ 27,623	△ 19,941

## ●業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 務 純 益	58,956	17,698



## ● 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	637,421	587,795	545,352	595,016	562,837
経常利益	1,744	△ 62,322	△ 55,521	35,185	25,150
当期純利益	25,447	△ 53,287	△ 57,701	32,690	95,248
預金積金残高	32,903,812	35,188,155	35,434,113	32,913,826	34,712,714
貸出金残高	16,833,427	17,055,842	17,134,019	17,532,897	17,672,580
有価証券残高	2,803,210	3,990,260	2,641,320	1,606,582	2,132,814
総資産額	34,760,690	36,970,152	37,290,500	34,768,319	36,466,495
純資産額	1,567,569	1,455,170	1,433,729	1,453,823	1,520,606
自己資本比率(単体)	9.47%	9.05%	8.48%	8.53%	9.05%
出資総額	1,122,402	1,123,317	1,108,210	1,094,858	1,063,581
出資総口数	11,224,020口	11,233,170口	11,082,107口	10,948,580口	10,635,810口
出資に対する配当金	16,116	—	—	—	—
組合員数	6,585人	6,611人	6,491人	6,381人	6,269人
職員数	41人	40人	38人	34人	38人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、金融庁告示第22号により算出しております。

## ● 総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.10	0.07
総資産当期純利益率	0.09	0.27

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## ● 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.41	1.39
資金調達原価率(b)	1.52	1.48
資金利鞘(a-b)	△ 0.11	△ 0.09

## ● 預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度	
預 貸 率	(期 末)	53.26	50.91
	(期中平均)	49.01	51.78
預 証 率	(期 末)	4.88	6.14
	(期中平均)	7.96	7.16

(注) 1. 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100

2. 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100

ただし、当組合は譲渡性預金残高はありません。

## ● 一店舗当りの預金及び貸出残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
1店舗当りの預金残高	16,610	16,221
1店舗当りの貸出金残高	8,141	8,401

## ● 役職員1人当りの預金及び貸出残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
役職員1人当りの預金残高	830	811
役職員1人当りの貸出金残高	407	420

## ● 役員の報酬体系

(単位：千円)

区 分	当期中の支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	38,374	40,000
監 事	1,826	2,000
合 計	40,200	42,000

## ● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利 息 ( 千 円 )	利 回 り ( % )	
資 金 運 用 勘 定	24年度	33,302	471,887	1.41	
	25年度	32,542	452,498	1.39	
	うち貸出金	24年度	16,282	353,702	2.17
		25年度	16,802	343,430	2.04
	うち預け金	24年度	14,229	81,367	0.57
		25年度	13,272	66,867	0.50
うち有価証券	24年度	2,646	30,921	1.16	
	25年度	2,324	36,304	1.56	
資 金 調 達 勘 定	24年度	33,243	58,554	0.17	
	25年度	32,467	38,627	0.11	
	うち預金積金	24年度	33,221	58,261	0.17
		25年度	32,443	38,320	0.11
	うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—
	うち借入金	24年度	—	—	—
		25年度	0	0	0

(注) 資金運用勘定は「無利息預け金」の平均残高、資金調達勘定は「金銭の信託運用見合」をそれぞれ控除して記載することになっておりますが、当組合は該当ありません。

## ● その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	22	2
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	6	3
そ の 他 の 業 務 収 益 合 計	28	6

## 資金の調達

### 預金の状況

#### ● 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流 動 性 預 金	11,217	33.8	11,086	34.2
定 期 性 預 金	22,003	66.2	21,356	65.8
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	33,221	100.0	32,443	100.0

## ● 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	13,156	40.0	12,413	35.8
法 人	19,757	60.0	22,299	64.2
一 般 法 人	19,741	60.0	22,277	64.2
金 融 機 関	9	0.0	8	0.0
公 金	7	0.0	13	0.0
合 計	32,913	100.0	34,712	100.0

## ● 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	20,104	19,267
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	11	7
合 計	20,115	19,274

## ● 財形貯蓄平均残高

前年度と共に取扱いはありません。

## 資金の運用

### 貸出の状況

## ● 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	1,253	7.7	1,041	6.2
手 形 貸 付	707	4.3	967	5.8
証 書 貸 付	11,689	71.8	11,830	70.4
当 座 貸 越	2,632	16.2	2,962	17.6
合 計	16,282	100.0	16,802	100.0

## ● 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
情 報 通 信 業	8,285	47.3	8,629	48.8
出 版	8,285	47.3	8,629	48.8
製 造 業	5,869	33.5	5,586	31.6
印 刷	3,020	17.2	2,788	15.8
製 本	2,274	13.0	2,177	12.3
製 版	574	3.3	620	3.5
卸 売 業 ・ 小 売 業	1,466	8.3	1,452	8.2
書 店	306	1.7	261	1.5
取 次	463	2.6	532	3.0
紙 業	695	4.0	658	3.7
そ の 他	1,912	10.9	2,004	11.3
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
合 計	17,532	100.0	17,672	100.0

●担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	2,810 (0)	16.0	2,972 (0)	16.8
有 価 証 券	651 (0)	3.7	774 (0)	4.4
不 動 産	4,763 (6)	27.2	4,719(5)	26.7
そ の 他	86 (0)	0.5	77 (0)	0.4
小 計	8,311 (6)	47.4	8,543 (5)	48.3
信用保証協会・信用保険	3,524 (0)	20.1	3,278 (0)	18.5
保 証	3,979 (0)	22.7	4,247 (0)	24.0
信 用	1,717 (0)	9.8	1,603 (0)	9.2
合 計	17,532 (6)	100.0	17,672(5)	100.0

●貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 貸 出	11,615	11,489
変 動 金 利 貸 出	5,917	6,183
合 計	17,532	17,672

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	22	3.8	26	4.8
住 宅 ロ ー ン	557	96.2	511	95.2
合 計	579	100.0	537	100.0

●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	15,404	87.9	15,454	87.4
設 備 資 金	2,128	12.1	2,217	12.6
合 計	17,532	100.0	17,672	100.0

●代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	6	5
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	—	—
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	—	—
合 計	6	5

## リスク管理債権

### ● リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破 綻 先 債 権	平成24年度	76	76	0	100.00
	平成25年度	69	69	0	100.00
延 滞 債 権	平成24年度	827	625	116	89.60
	平成25年度	1,037	836	126	92.70
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	903	701	116	93.20
	平成25年度	1,106	905	126	93.20

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第4号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
- 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### ● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	186	186	—	186	100.00	0.00
	平成25年度	273	273	—	273	100.00	0.00
危 険 債 権	平成24年度	716	514	116	630	87.98	57.42
	平成25年度	833	632	126	758	90.99	62.68
要 管 理 債 権	平成24年度	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—	—
不 良 債 権 計	平成24年度	903	701	116	817	90.47	57.42
	平成25年度	1,106	905	126	1,031	93.21	62.68
正 常 債 権	平成24年度	16,646					
	平成25年度	16,580					
合 計	平成24年度	17,549					
	平成25年度	17,687					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後（償却後）の計数です。  
なお、本表における債権とは、貸出金及びこれに準ずる債権（未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、債務保証見返）をいいます。これに対して、「リスク管理債権及び同債権に対する保全額」表は、貸出金の残高のみを表示しています。

### ● 不良債権比率

(単位：%)

平成24年度	5.30
平成25年度	6.31

(金融再生法開示基準ベース)

## 有価証券の状況

### ● 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	—	—	391	16.8
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,140	43.1	426	18.3
株 式	6	0.2	6	0.3
外 国 証 券	1,500	56.7	1,500	64.6
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	2,646	100.0	2,324	100.0

(注)当組合は、売買目的有価証券及び商品有価証券を保有しておりません。

### ● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—	—
地 方 債	平成24年度末	—	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—	—
金 融 債	平成24年度末	—	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—	—
社 債	平成24年度末	—	100	—	—	—
	平成25年度末	—	99	299	226	—
株 式	平成24年度末	—	—	—	—	6
	平成25年度末	—	—	—	—	6
外 国 証 券	平成24年度末	—	—	—	1,500	—
	平成25年度末	—	—	—	1,500	—
そ の 他 の 証 券	平成24年度末	—	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—	—
合 計	平成24年度末	—	100	—	1,500	6
	平成25年度末	—	99	299	1,726	6

### ● 子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

### ● 時価を評価することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連法人等株式	590	590
非 上 場 株 式	6,000	6,000
合 計	6,590	6,590

## ● 有価証券の時価、評価差額等

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

債券	年度	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	平成24年度	99,992	100,590	597	597	—
	平成25年度	99,994	101,000	1,005	1,005	—
その他	平成24年度	1,500,000	1,275,225	△224,775	—	224,775
	平成25年度	1,500,000	1,299,630	△200,370	—	200,370
合計	平成24年度	1,599,992	1,375,815	△224,178	597	224,775
	平成25年度	1,599,994	1,400,630	△199,365	1,005	200,370

- (注) 1. 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等であります。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含みません。

- (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

債券	年度	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	平成24年度	6,590	6,590	—	—	—
	平成25年度	6,590	6,590	—	—	—
社債	平成24年度	—	—	—	—	—
	平成25年度	526,230	526,270	△40	989	1,030
合計	平成24年度	6,590	6,590	—	—	—
	平成25年度	532,820	532,860	△40	989	1,030

## ● 金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引

保有しておりません。

## 為替・その他の状況

### ● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		平成24年度		平成25年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	10,019	16,219	9,185	16,527
	他の金融機関から	8,773	16,603	8,099	15,360
代金取立	他の金融機関向け	3	1	—	—
	他の金融機関から	2	3	—	—

### ● 外国為替取扱高

該当ありません。

### ● 運用目的、満期保有目的及びその他の金銭の信託

該当ありません。

### ● 外貨建て資産残高

該当ありません。

### ● 公共債引受額

該当ありません。

### ● 公共債窓販実績

該当ありません。



# 自己資本の充実状況

## ● 定性的開示事項

### 1、自己資本調達手段の概況（平成25年度末現在）

当組合の自己資本は、内部留保及びお客様による普通出資金と土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額及び一般貸倒引当金で構成されています。

### 2、自己資本の充実度に関する評価の概要

平成25年度の自己資本比率は9.05%と経営の健全性を保持しております。平成26年度は、事業計画を着実に推進して、さらなる自己資本の充実を図ってまいります。

### 3、信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

貸出金及び有価証券は組合資産の中核ですから、信用リスク管理は、組合資産の健全性を確保するうえで極めて重要であります。当組合は、融資業務を行う際の基本的な判断指針、理念、規範等を明示した「クレジット・ポリシー」を定め、役職員に理解と遵守を促し、リスクの的確な把握と最善な対策を講じることで、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当組合は厳格な自己査定を実施し、大口与信先に対しては定期的状況把握を行い、常勤役員会に報告する態勢を整備しています。また、組合資産を棄損する恐れがある債権については、毎月、理事会に報告しチェックを受けております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき計上しています（具体的な計上方法につきましては、貸借対照表注記をご参照ください）。なお、貸倒引当金繰入額算出にあたっては、九段監査法人の指導を受けております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 日本格付研究所
- ・株式会社 格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード&プアーズ社

### 4、信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、信用リスクを軽減する観点から、融資を行うにあたって、預金・積金、有価証券、不動産等の担保や人的保証、信用保証協会、民間保証会社の保証による保全措置を講じています。ただし、このような措置は、あくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、様々な角度から総合的に判断し、過度に担保や保証に依存しないようにしています。担保あるいは保証が必要となる場合は、お客様に十分な説明を行い、ご理解のうえご契約いただいております。また、担保、保証の取扱いについては、「融資業務関連規程」等の事務手続書に基づき、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、与信取引において、お客様が期限の利益を喪失されたときは、当該与信取引の範囲で預金相殺を行うことがあります。この際は、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める各種約定書及び事務手続書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法のうち、当組合において適格担保として控除しているものは、自組合正式担保預金・積金のみであります。

### 5、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、該当がありません。

### 6、証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、該当がありません。

### 7、オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであります。当組合は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づきリスク管理の区分、リスク管理部署を定め、「リスク管理規程」で「事務リスク・システムリスクに係わる安全基準」を設けてリスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に事務リスクにつきましては、本部・営業店が一体となり、正確かつ効率的な業務水準を維持、向上を図っております。個人情報保護、商品・サービスの説明態勢の整備、苦情相談窓口におけるご相談・苦情に対する適切な対応につきましても、お客様の保護を第一義として取組んでおります。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

### 8、出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、出資等エクスポージャーに関するリスク管理は有価証券運用に係る市場リスク管理と認識しており、「リスク管理規程」に基づき適切なリスク管理に努めています。なお、当組合は、業務運営上の必要性から非上場株式を保有しておりますが、投資目的の出資、株式等エクスポージャーは、保有しておりません。

## 9、金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、ALM システムを採用し、月次単位で計測を行い、常勤役員会、ALM 委員会で運用の評価を行う態勢となっています。

### (2) 内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

- ・計測方法 : 金利ラダー方式 (有価証券は再評価方式)
- ・計測対象 : 運用・調達の有金利科目
- ・コア預金  
対象 : 要求払預金
- 算定方法 : 下記①～③のうち最小の金額を上限
  - ①過去5年間の最低残高
  - ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高
  - ③現在残高の50%相当額
- ・金利ショック幅 : 99%タイル値を採用
- ・リスク計測の頻度 : 四半期毎に算出

## 定量的開示事項

### 1、自己資本の構成に関する事項

#### 単体自己資本比率等

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	項 目	平成24年度
(自 己 資 本)		自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,468
出資金	1,094	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
非累積的永久優先出資	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
優先出資申込証拠金	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
資本準備金	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
その他資本剰余金	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
利益準備金	154	控除項目不算入額 (△)	—
特別積立金	—	控除項目計 (D)	—
次期繰越金	—	自己資本額 (C)-(D)=(E)	1,468
その他	—	(リスク・アセット等)	
自己優先出資 (△)	—	資産(オン・バランス)項目	16,311
自己優先出資申込証拠金	—	オフ・バランス取引等項目	5
その他有価証券の評価差損 (△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	882
営業権相当額 (△)	—	リスク・アセット等計 (F)	17,198
のれん相当額 (△)	—	単体 Tier 1 比率 (A/F)	7.26%
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	単体自己資本比率 (E/F)	8.53%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—		
基本的項目 (A)	1,249		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	133		
一般貸倒引当金	85		
負債性資本調達手段等	—		
負債性資本調達手段	—		
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—		
補完的項目不算入額 (△)	—		
補完的項目 (B)	218		

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

単体自己資本比率等

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,468	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,063	
うち、利益剰余金の額	405	
うち、外部流出予定額（△）	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	102	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	102	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,602	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	3,494
うち、のれんに係るものの額	－	3,494
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	－	－
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,602	
リスクアセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,817	
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	△94	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150	
うち、上記以外に該当するものの額	56	
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	887	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	17,704	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.05%	

（注）自己資本の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 2、自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	16,311	652	16,812	672
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	16,311	652	16,812	672
(i) ソブリン向け	444	17	412	16
(ii) 金融機関向け	2,871	114	3,029	121
(iii) 法人向け	10,036	401	10,528	421
(iv) 中小企業等・個人向け	438	17	406	16
(v) 抵当権付住宅ローン	117	4	106	4
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三ヶ月以上延滞	52	2	205	8
(viii) 出資等	142	5	142	5
出資等のエクスポージャー			142	5
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			—	—
(xi) その他	2,207	88	1,980	79
②証券化エクスポージャー			—	—
③経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算期間関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	882	35	887	35
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	17,193	687	17,699	707

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の数であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3、信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
情報通信業	8,290	8,634	8,290	8,634	-	-	-	-	43	213
出版	8,290	8,634	8,290	8,634	-	-	-	-	43	213
製造業	5,871	5,586	5,871	5,586	-	-	-	-	6	89
印刷	3,022	2,788	3,022	2,788	-	-	-	-	6	23
製本	2,275	2,177	2,275	2,177	-	-	-	-	-	60
製版	574	620	574	620	-	-	-	-	-	6
卸売業、小売業	1,467	1,452	1,467	1,452	-	-	-	-	-	-
書店	307	261	307	261	-	-	-	-	-	-
取次	464	532	464	532	-	-	-	-	-	-
紙業	695	658	695	658	-	-	-	-	-	-
その他	3,526	4,130	1,920	2,004	1,600	2,126	-	-	18	26
小計	19,155	19,804	17,549	17,678	1,600	2,126	-	-	68	330
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	19,155	19,804	17,549	17,678	1,600	2,126	-	-	68	330
1年以内	6,280	6,655	6,280	6,655	-	-	-	-	-	-
1年超3年以内	1,443	2,089	1,443	1,989	-	100	-	-	-	-
3年超5年以内	3,964	3,341	3,864	3,341	100	-	-	-	-	-
5年超7年以内	1,607	1,903	1,607	1,603	-	300	-	-	-	-
7年超10年以内	2,285	2,139	2,285	2,139	-	-	-	-	-	-
10年超	3,552	3,660	2,046	1,934	1,506	1,726	-	-	-	-
期間の定めのないもの	21	14	21	14	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	19,155	19,804	17,549	17,678	1,600	2,126	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、デリバティブ取引を行っていないため、エクスポージャー区分から「デリバティブ取引」を省略しています。  
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーです。  
 3. 中央清算期間関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
 5. 業種区分は業域信用組合としての主要業種別としています。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24年度	91	85	-	91	85
	25年度	85	102	-	85	102
個別貸倒引当金	24年度	111	116	28	83	116
	25年度	116	126	-	116	126
合計	24年度	202	201	28	174	201
	25年度	201	228	-	201	228

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		24年度	25年度
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度		
情報通信業	97	113	17	8	1	7	113	114	-	4
出版	97	113	17	8	1	7	113	114	-	4
製造業	6	-	-	-	6	-	-	-	18	6
印刷	-	0	0	-	-	-	0	0	-	6
製本	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
製版	6	-	-	-	6	-	-	-	14	-
卸売業、小売業	-	-	-	8	-	1	-	8	-	-
書店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取次	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
紙業	-	-	-	8	-	-	-	8	-	-
その他	7	2	-	-	4	-	2	1	9	-
小計	111	116	17	17	12	8	116	126	28	10
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	111	116	17	17	12	8	116	126	28	10

(注) 1. 当組合は、国内の限定された業種エリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	24年度		25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	1,292	1,012	348
10	-	3,462	-	3,146
20	-	14,363	226	15,647
35	-	336	-	305
50	-	40	301	106
75	-	824	-	755
100	100	14,541	100	14,653
150	-	8	-	93
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	100	34,869	1,640	35,054

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。



#### 4、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,259	2,357	—	—	—	—	—	—
①ソブリン向け	29	23	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,978	2,098	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	210	190	—	—	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	40	46	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### 5、派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項

当組合は、該当がありません。

#### 6、証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、該当がありません。

#### 7、出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

##### (1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：千円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式	149,490	149,490	149,490	149,490
合 計	149,490	149,490	149,490	149,490

##### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

##### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：千円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
評 価 損 益	—	△40

##### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、該当がありません。

#### 8、金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	45	46

(注) 99パーセンタイル値を使用しています。



## 主要な事業の内容

### ■ 店舗と商品のご案内

店舗のご案内

本店

〒100-0051 東京都千代田区神田神保町1-101

Tel 03-3292-2711 (代) Fax 03-3292-2710

板橋支店

〒173-0005 東京都板橋区仲宿63-10

Tel 03-3962-0206 (代) Fax 03-3962-0238

本部

〒100-0051 東京都千代田区神田神保町1-101

Tel 03-3292-8281 (代) Fax 03-3292-8202

Eメール [bunshin-soumu@nifty.com](mailto:bunshin-soumu@nifty.com)

HP <http://www.bunka-shinyo.co.jp>

### 商品のご案内

#### 預金と積金

預金の種類	期間	お預入れ金額	内容と特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	貯める、受取る、支払う、借りるの4つの機能を1冊にまとめた暮らしに役立つ通帳です。更に自動融資をセットした預金です。	
当座預金	お出し入れ自由	1円以上	ご事業のお取引に、小切手、手形がご利用いただける便利な預金です。	
普通預金	お出し入れ自由	1円以上	給与、年金のお受取、公共料金の自動支払など家計簿代わりに使える便利な預金です。	
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に適しています。	
納税準備預金	入金は自由 払戻は納税時に	1円以上	納税に備える預金です。	
スーパー積金	1~5年	1,000円以上	事業や個人の目的に備え、ご希望の契約額と期間を定めて、毎月一定額を無理なく、着実に積み立てる預金です。	
定期預金	スーパー定期	1ヶ月以上~5年以内	1,000円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満	まとまった資金を市場金利情勢に合わせて運用、お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。金利は毎週店頭に表示してあります。
	大口定期	1ヶ月以上~5年以内	1,000万円以上	一番お得な高利回りの預金です。金利は契約時に市場実勢に合わせてご納得いただける金利を適用します。
	変動金利定期	2年・3年	1,000円以上	6ヶ月ごとに市場金利に合わせ、金利が変動します。
	期日指定定期	3年	1,000円以上 300万円未満	1年複利の有利な預金です。お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払戻すことが出来ます。
	財形預金	一般財形3年以上 住宅財形5年以上	1,000円以上	給与やボーナスから天引きで積立ができる預金です。一般財形(使い道自由)、住宅財形(マイホーム資金を目的)があります。

#### ご融資

手形割引	一般商業手形割引です。	
手形貸付	運転資金など短期のご融資です。	
証書貸付	設備・長期運転資金など長期のご融資です。	
当座貸越	限度を定め自由にご利用いただけます。	
代理貸付	全国信用協同組合連合会 日本政策金融公庫 商工組合中央金庫	左記の金融機関に係る業務の代理の窓口として、ご希望の資金に応じた融資の取扱いを行っております。
地方行政制度融資		都・区の低利な制度融資です。

## ローン商品

カ ー ド ロ ー ン	個人向けで、お使い道事由で便利なローンです。
ぶ ん し ん ビ ジ ネ ス ロ ー ン	長年、出版業界でお仕事をされている中小企業・個人事業主の皆様を対象とした事業資金の融資商品です。
ぶ ん し ん ラ イ フ サ イ ク ル ロ ー ン	業界先勤務者及び当組合の地区内に居住または勤務している方のライフサイクル支援です。
ぶ ん し ん の 住 宅 ロ ー ン	ぶ ん し ん と の お 取 引 内 容 に 応 じ て お 得 な 優 遇 金 利 が 適 用 さ れ る 住 宅 ロ ー ン で す 。
ク イ ッ ク ロ ー ン	法人向けイージーオーダー型ローンです、お申込みから1週間以内にご融資適否を回答いたします。

## ■ しんくみ保証提携ローン

フ リ ー ロ ー ン	お使い道自由な個人のお客様向けの融資商品です（ただし事業資金、旧償返済資金は除きます。）。
カ ー ラ イ フ ロ ー ン	車両の購入はもちろん、修理、車検費用や免許取得資金にもご利用いただけます（ただし事業用、営業用車両の購入資金や個人間売買資金は除きます。）。
ハ ン ド ル キ ー パ ー 運 動 応 援 カ ー ラ イ フ ロ ー ン	「ハンドルキーパー運動」の趣旨をご理解いただきご協力いただけるお客様に対して適用金利を優遇するカーライフローンです。
奨 学 ロ ー ン	小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院などの入学時や在学時に係る費用に幅広くご利用いただけます。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	増改築・修繕等資金、電化対応等資金、エコ給湯対応等資金、バリアフリー対応等資金などのリフォーム関連資金や他金融機関のリフォーム資金の借換資金としてご利用いただけます（ただし店舗改装等の事業性資金は除きます。）。
しんくみビジネスローン	中小企業・個人事業主の皆様を対象とした事業資金の融資商品です。

**特別区融資制度** 千代田区、中央区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、板橋区、豊島区の商工融資を取り扱っています。

**内国為替業務** 全国どこの金融機関にも確実・安全にお振込みいたします。また、手形や小切手の取立もスピーディーに行います。

## 付 随 業 務

**代理貸付業務** 全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務を行っています。

**収納代理業務** 出版健康保険組合、出版厚生年金基金、全国印刷工業健康保険組合、東京印刷工業厚生年金基金、東京製本健康保険組合、東京製本厚生年金基金等の組合費、掛け金等の収納代理業務を行っています。

**貸金庫** 本店で取扱いをしています。

●手数料一覧表

(平成26年4月1日現在、消費税込み単位：円)

内 容		基 準		料 金	
振 込 手 数 料	他金融機関宛	3万円未満1件に付		648	
		3万円以上1件に付		864	
	自信用組合本支店間	3万円未満1件に付		216	
		3万円以上1件に付		432	
送 金 手 数 料		電信扱(電報による)		1件に付	864
		普通扱(送金小切手)		1件に付	648
支払場所別 代金取立手数料 (手形割引も含む)		東京・横浜交換所内		1通に付	216
		名古屋・京都・大阪・神戸		1通に付	864
		上記地区以外	普通扱	1通に付	972
			至急扱	1通に付	1,080
そ の 他 為 替	送金・振込の組戻料		1件に付	648	
	取立手形組戻手数料		1通に付	648	
	取立手形店頭呈示料		1通に付	648 600円を超える場合は その金額×1.08+実費	
	不渡手形返却料		1通に付	648	
そ の 他 業 務 手 数 料	小切手用紙		1冊(50枚)	648	
	手形用紙		1冊(50枚)	1,080	
	マル専手形用紙		1枚	540	
	預金小切手作成		1枚	540	
	預金証書・通帳再発行		1件	1,080	
	出資証券再発行		1枚	540	
	キャッシュ・ローンカード再発行		1枚	540	
	残高証明書作成		1件	324	
	取引履歴作成		1件	108	
	住宅ローン証書貸付一部繰上償還		1件	3,240	
	証書貸付 全額繰上償還 貸付日より	3年以内		1件	3,240
		3年超5年以内		1件	2,160
		5年超7年以内		1件	1,080
		7年超		1件	無料
	証書貸付全般		一部繰上償還及び約定日・ 期限・弁済方法等条件変更		3,240
	確定日付取得(除火災保険質権設定)		1件	700	
	株式払込		新株又は増資発行額に対し		4.5/1,000
			受付票発行の場合1通に付		108
	貸金庫賃料		年間	10,800	
	組合内他顧客への自振				無料
	担保不動産調査	部内調査		1件	3,240+実費
正式鑑定 都内23区内		1件	108,000~162,000+実費		
正式鑑定 上記地域以外		1件	172,800~226,800+実費		
邦貨の両替手数料 (紙幣、硬貨の数量はお持 込、お持帰りのいずれか該 当する場合をいいます)	原則組合員で、かつ定期預金50万円以上・定期積金 掛金月5万円以上のいずれかに該当するお取引先		500枚まで	無料	
			501枚から500枚毎	324	
	上記基準に満たない方		1~50枚	無料	
		51枚から500枚毎	324		

(注) 実費とは、交通費、日当及びその他諸経費をいいます。

## 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和 27年 11月 8日 東京出版信用組合として開業 初代組合長に寺澤音一就任
- 昭和 31年 5月 8日 本店を千代田区神田神保町1丁目に新築
- 昭和 33年 4月 7日 2代目組合長に下出源七就任
- 昭和 35年 2月 8日 江戸川支店を新宿区東五軒町に開設
- 昭和 38年 7月 8日 京橋支店を中央区新富町に開設
- 昭和 39年 6月 1日 組合名称変更「文化産業信用組合」となる
- 昭和 41年 4月 8日 文京支店を文京区氷川下町（現千石2丁目）に開設
- 昭和 43年 1月 16日 京橋支店を中央区八丁堀へ移転開店
- 昭和 43年 6月 8日 板橋支店を板橋区志村1丁目に開設
- 昭和 44年 3月 31日 預金量50億円突破
- 昭和 45年 3月 2日 本店ビル竣工に伴い新店舗で業務開始
- 昭和 48年 3月 28日 板橋支店を板橋区仲宿に移転開店
- 昭和 48年 8月 3日 オフライン・コンピュータシステム導入
- 昭和 49年 5月 23日 3代目理事長に小川誠一郎就任
- 昭和 49年 7月 31日 預金量100億円突破
- 昭和 52年 5月 18日 4代目理事長に竹尾栄一就任
- 昭和 52年 5月 24日 5代目理事長に和田欣之介就任
- 昭和 53年 2月 13日 江戸川支店竣工に伴い新店舗で業務開始
- 昭和 53年 11月 30日 預金量150億円突破
- 昭和 60年 5月 13日 オンライン・コンピュータシステム導入
- 昭和 60年 10月 8日 港支店を港区芝3丁目に開設
- 昭和 61年 12月 31日 預金量200億円突破
- 昭和 63年 10月 24日 全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
- 平成 1年 9月 30日 預金量250億円突破
- 平成 3年 5月 22日 6代目理事長に長坂一雄就任
- 平成 6年 3月 31日 預金量300億円突破
- 平成 8年 10月 25日 全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
- 平成 9年 5月 26日 7代目理事長に渡邊隆男就任
- 平成 11年 6月 25日 8代目理事長に大谷健美就任
- 平成 11年 11月 17日 東京都労働経済局長より都政への協力に対し表彰される
- 平成 12年 3月 31日 預金量350億円突破
- 平成 14年 1月 15日 京橋支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 14年 2月 8日 新本店竣工披露パーティ
- 平成 14年 2月 12日 竣工ビルにて本店移転開店・同所に本部事務所移転
- 平成 14年 10月 1日 理事長 大谷健美が東京都知事より都政功労者として表彰される
- 平成 14年 11月 7・8日 創立50周年記念パーティ開催
- 平成 17年 6月 22日 9代目理事長に白鳥義胤就任
- 平成 17年 11月 21日 しんくみ全国共同コンピュータシステム稼動開始
- 平成 19年 12月 17日 港支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 20年 3月 1日 10代目理事長に下山務就任
- 平成 24年 2月 22日 11代目理事長に大谷健美就任
- 平成 24年 4月 26日 本部組織変更を行い営業推進本部を設置
- 平成 24年 4月 26日 理事会の下に「融資増強・貸出金管理委員会」と「店舗統廃合管理委員会」を設置
- 平成 24年 10月 9日 江戸川支店と文京支店を本店に統合のうえ廃店
- 平成 24年 11月 22日 創立60周年記念パーティ開催
- 平成 25年 4月 24日 理事会の下に「経営評議会」を設置

# トピックス

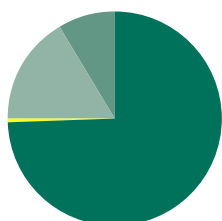
## ● お客様満足度調査を実施

平成25年8月に第1回のお客様満足度調査を実施しました。渉外営業、店頭営業ともお客様から高い評価をいただきました。調査結果のうち主な項目についてご報告します。

● 調査対象者有効数 / 827件 ● 回答数 (回答率) / 372件 (45%)

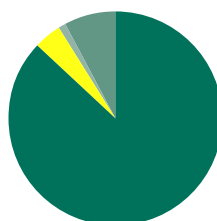
### 来店顧客(店頭営業)の満足度

窓口係(テラー)の対応について



- いつも要領よく適切な説明である / 74.5%
- 専門用語を使いわかり難いときがある / 0.7%
- ほとんど説明を受けたことがない / 16.3%
- わからない / 8.5%

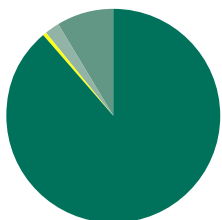
来店顧客に係る窓口での日常事務の正確性



- 間違い・ミスはない / 87.0%
- 過去に何回かミスがあった / 4.3%
- しばしばミスがある / 1.1%
- わからない / 7.6%

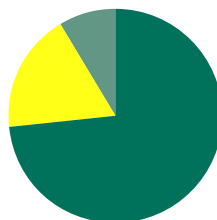
### 渉外営業が担当する顧客の満足度

営業担当者の預金、貸出、相談等の勧誘姿勢、態度



- TPOをわかまえている / 88.8%
- 自己主張を強く押し出す営業態度である / 0.6%
- 何を主張しているかわからない時がある / 2.2%
- わからない / 8.4%

営業担当者に対する信頼性と相談能力  
(融資業務をご利用のお客様)



- 回答社の経営や課題について安心して相談している / 73.5%
- 課題については質問されない限り答えないし、積極的には相談しない / 17.9%
- 相談してもいつも回答が曖昧なので相談する気にならない / 0.0%
- 信頼感がないので相談することはない / 0.0%
- わからない / 8.5%

営業担当者の73%はお客様から極めて高い信頼をいただいています。お客様自ら私どもに日頃の経営、財務に係るご相談をいただけるように、役職員一同さらに努力をいたしてまいります。

## 出版関連業界及び地域のみなさまとの交流（貢献）の状況について

当組合は、出版及びその関連産業の業域組合として、業界及び地域の組合員のみなさまへのご融資や預金の受入あるいは為替業務等を通じて資金の円滑な供給に努めております。特に平成26年度は、皆様のご資金需要に積極的にお応えするように取組んでまいります。ご融資の申込から1週間以内にご回答をする、イージーオーダー型「クイック・ローン」の取扱いを開始いたしました。ご用命を心からお待ちしております。このような業務以外にも、組合員、地域あるいは営業店周辺の方々との交流（社会貢献活動）に努めております。

### ● 神保町ブックフェスティバル、古本まつり協賛

本店が所在する神保町界隈では、毎年ブックフェスティバル、古本まつりが行われ、本の愛好家が多数訪れます。平成25年は11月2日から3日間ブックフェスティバルが開催され、出版社がテントを並べて新刊本を市価より割り引いて販売しました。当組合は、出店した出版社等に対する両替業務を3日間にわたって行い、改めて本の魅力を訴えました。また、古本まつりは11月4日まで行われ、ブックフェスティバルとともに、大勢の方々が全国から訪れました。

### ● 全出版人大会

出版・印刷・製本・製版・書店・取次・紙業が参加して行われる全出版人大会に協賛いたしました。毎年5月に催されるこの大会には、著作者、文部科学省、国会図書館の方々も参加し、出版関連産業に携わる人が多数参加します。

### ● オープン研修

当組合職員研修を積極的に行い、業務知識の習得に努めています。研修の中でお客様から参加のご要望があるテーマについて、オープンにしてどなたでも参加できる研修を始めました。「事業承継」について税理士の方に、また、「新陳代謝型ものづくり補助金」について中小企業庁の方に講師をお願いしました。今後もこの種の研修を適宜行ってまいります。研修を行う際は、当組合ホームページでお知らせします。

<http://www.bunka-shinyo.co.jp>

### ● 地元商店街の催し参加

「板橋氷川神社祭礼」では、支店前駐車場を開放して神輿の待機場とするなど、地元との交流に努めました。

本の香りのする街には  
文化信用がある